

令和3年度 第4回定例理事会議事録

1. 招集年月日 令和3年11月1日(月)
2. 開催日時 令和3年11月19日(金)午後2時30分から
3. 開催場所 仙台市宮城野区榴岡5-6-51
ホテルメルパーク仙台5階・リアン
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 12名 内出席理事 12名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 桜井 真 田苗幸治 永山恵治 柏木信耶 兒玉直樹
中嶋 環 伊藤樹里 柳 漢成 杉本信夫 山内清司 柳 成浩
6. 出席監事の氏名
門田祐也 柳 成徳
7. 議長の氏名
理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益(9月及び10月分)に関する件<報告事項>

1 9月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

9月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,560	1,246	4,806	5,216	2,067	7,283
前年同月	2,956	0	2,956	4,343	0	4,343
増 減 率	20.4%	—	62.6%	20.1%	—	67.7%
年度累積	19,360	4,248	23,608	27,926	8,423	36,349
前年同期累積	18,327	0	18,327	28,396	0	28,396
増 減 率	5.6%	—	28.8%	-1.7%	—	28.0%

(2) 経営状況

○ 9月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	16,789,264			
		販売費及び一般管理費	7,910,350	8,878,914

b営業外損益等				
営業外収益	327,100	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	90	327,010
当月純利益(a+b)	17,116,364	-	7,910,440	9,205,924

○ 9月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	88,746,584			
		販売費及び一般管理費	64,262,708	24,483,876
前年同月	70,336,043		54,694,682	15,641,361
差し引き	18,410,541		9,568,026	8,842,515
増減率	26.2%		17.5%	56.5%

b営業外損益等				
営業外収益	4,613,829		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	150	
	0		0	4,613,679
当期純利益(a+b)	93,360,413	-	64,262,858	29,097,555

2 10月分

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

10月末日現在

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,020	665	3,685	4,580	924	5,504
前年同月	3,508	0	3,508	5,125	0	5,125
増減率	-13.9%	-	5.0%	-10.6%	-	7.4%
年度累積	22,380	4,913	27,293	32,506	9,347	41,853
前年同期累積	21,835	0	21,835	33,521	0	33,521
増減率	2.5%	-	25.0%	-3.0%	-	24.9%

(2) 経営状況

○ 10月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	12,780,127			
		販売費及び一般管理費	10,194,851	2,585,276
b営業外損益等				
営業外収益	464,479	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	0	464,479
当月純利益(a+b)	13,244,606	-	10,194,851	3,049,755

○ 10月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	101,526,711			
		販売費及び一般管理費	74,457,559	27,069,152
前年同月	82,773,033		61,465,166	21,307,867
差し引き	18,753,678		12,992,393	5,761,285
増減率	22.7%		21.1%	27.0%
b営業外損益等				
営業外収益	5,078,308		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	150	
	0		0	5,078,158
当期純利益(a+b)	106,605,019	-	74,457,709	32,147,310
			前年同月	29,032,404
			差し引き	3,114,906
			増減率	10.7%

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 9月27日開催、全商協・第4回定例理事会結果(zoom)

(1) 第138回、第139回中古機流通協議会の報告について

8月6日開催の中古機流通協議会について、全日遊連より、ホール4団体で協議した押印省略については、押印を省略することが承認された。ホール側の押印省略の根拠として、「管理者又はホール取扱主任者の氏名」が記載されることに加え、新たに「管理者番号又は遊技機取扱主任者番号」を記入すれば責任が担保される。施行日は10月1日で、既に関係団体及び地区遊商には文書にて通知を行った。

最後に池田課長補佐より、「押印省略は、これを改正したことで混乱が生じないように、また、これまでの取組みが後退するようなことが無いよう、しっかりと適切な運用に努めていただきたい。また、旧規則機の撤去は、経過措置期間も残り短くなってきたため、目標が確実に達成できるように、各団体でのリーダーシップを期待している」との発言があった。

また、本日9月27日開催の中古機流通協議会については、8月の確認証紙の発給状況に関して、全商協、回胴遊商より報告されたのみで協議事項等はなかった。

最後に池田課長補佐より、「旧規則機の撤去は、経過措置期間も残り短くなってきたため、目標が確実に達成できるように、各団体でのリーダーシップを期待している」との発言があった。

(2) 各委員会からの報告について

ア 7月19日及び9月8日日開催の機械流通委員会に関する報告について

佐々木委員長から各委員会の報告がなされた。

(当組合、定例理事会及び機械流通委員会で報告及びホームページ掲載済みにつき省略)

イ 7月20日開催の社会貢献委員会に関する報告について

(当組合、定例理事会で報告済み部分以外について記載)

八坂委員長から、今後予定の活動内容は、10月2日鎮守の森のプロジェクト植樹祭開催であるが、今回は、参加募集が宮城県在住の方に限られているので、東北遊商の委員の方へ、協力をお願いをしている。

次に、今年度も協賛したオレンジリボンのポスターについて、全商協賞の作品を組合員の皆様へ配布させて頂く。また、オレンジリボン運動に関して、例年開催している市民集会在、11月28日に開催予定となり、昨年は新型コロナウイルスの影響で、WEBのみであったが、今年は東京の銀座ブロッサムとWEBの併用での開催予定である。しかし、新型コロナウイルスの感染状況により開催内容が変更となる場合があるので、11月上旬を目途に、委員へご案内する予定である。

最後に、全商協のホームページへ、各地区遊商の社会貢献活動を掲載している件について、献血活動やゴミ拾い等の清掃活動などを報告頂き掲載しているが、積極的に報告をして頂きたい旨、提案させて頂いた。

その他、担当役員の高橋副会長より補足等があればとの発言を受け、高橋副会長から、10月2日の「千年希望の丘植樹祭2021」へは、全商協を代表して本職と柏木理事が参加する旨の発言があった。

(3) 7月、8月の会計報告について

7月の確認証紙発給枚数は、中古用が64,561枚、認定用が11,636枚で、中古用は前年同期比、多くなっている。7月の収益合計は、24,257千円で、費用合計が14,926千円、差し引き収支額は9,330千円(黒)である。

8月の確認証紙発給枚数は、中古用が50,292枚、認定用が14,882枚で、中古用は前年同期比、多くなっている。8月の収益合計は、20,983千円で、費用合計が7,473千円、差し引き収支額は13,509千円(黒)であり、累積収支額は14,523千円(黒)となっていることなどの報告がなされた。

(4) 当面の諸問題等について

ア 日遊協・7月16日開催の第2回定例理事会及び9月16日開催の第3回定例理事会の報告について

重複する内容もあり併せて報告がなされ、最初に、11月18日の第4回理事会終了後に臨時総会を開催し、役員を選任を行いたい提案があり、理事として(株)高尾の内ヶ島隆寛氏、顧問の御手洗伸太郎氏の両名を選任を予定し、この臨時総会の開催について異議無く承認された。

次に、8月10日に行った21世紀会代表者会議の報告があり、衆議院第一議員会館で、衆議院議員の経験もある前参議院議員で自民党幹事長特別補佐の木村義雄

先生が紹介され、業界として応援をお願いしたい旨のお話があったと説明があり、その後、木村先生は西村会長とも面会し、今後、日遊協で西村会長と篠原理事、木村先生の3人で鼎談を行い、広報誌に掲載予定であるとのことであった。木村先生は厚労省出身の議員として長く携わっていたため、その観点から遊技業界の提案も含め、様々なお話をいただき、皆様にも知っていただくことを検討しており、また、来年の参議院選挙に向けて、自民党公認候補である木村先生を、日遊協として側面支援という形で作っていきたいと考えていると説明があった。

続いて、パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議の「遊技業界における2020年度の依存問題対策全般について」の評価及び提言に関して報告があり、日遊協が担当の自己申告・家族申告プログラムについて、本人同意書なしの家族申告プログラムは運用が非常に難しい制度であることから、サポート策として助言機関を新設して運用を開始したことに大変高い評価を得、また、パチンコ・パチスロアドバイザーからプログラムをコミュニケーションツールとして活用したいとの意見があり、この視点や考え方についても高い評価を得たと報告があった。

以上の件について、先の木村先生と西村会長、篠原理事より鼎談で、西村会長より「木村先生より、脳科学や認知症等の切り口から、ぱちんこを社会的に認知させる方法があるのではないかとのお知恵もいただいた。違う畑から来た政治家のご意見を、大変新鮮にお聞きできたので、3名による座談会方式でお話をさせていただくことになった。業界に対してどのような切り口が取れるのか、参考になると思うので、皆様のご協力をいただきたいと思う」と説明があった。

次に、加盟団体会議の審議状況について報告があり、21世紀会代表者会議の報告、SDGs推進PTとキャッシュレス推進PTの方向性、旧規則機の計画的撤去に伴う適正処理について『野積み事件防止対策』等の意見交換を行ったと報告があり、その中で『野積み事件防止対策』に関して、野積みが出ないように各団体で啓蒙活動を行う事が重要で、特にホールへの啓蒙が必要である。団体間で責任を持って行い、仮に野積みが発生した場合の費用負担については、ホール側の負担も考える必要があるとの意見があったとのことであった。

これについて、御手洗顧問より「同一産業だから共同責任を負うという考え方は、本来の考え方と異なる。その上で環境問題として解決を図り、協力するというような業界の立場が必要なのでは」との指摘があり、これらに関する費用負担を考える基金についても検討してはどうかとの意見も出たと、報告があった。

続いて、支部活性化会議の審議状況について報告があり、自民党の職域支部設立の動向と、最近の日遊協の詳細な活動内容について情報共有を図ったとのこと、日遊協がどのような活動をしているのか、各支部長が知らない、当然ながら会員にも伝わらないため、まずは勉強会を開催し、意見交換等を行ったと報告があった。北海道支部長の美山理事からは、「北海道における職域支部については、

設立することで動く予定となっている。」、東北支部長の谷口理事からは「職域支部については、青森県が積極的に動いているが、その他の東北 5 県は設立に関して厳しい状況である。」、東京都・関東支部長の小巻理事からは「党員の確保に向けて動いている。」、近畿支部長の増田理事からは「関西地区は自民党以外の政党の支持が強く、自民党の職域支部の設立は慎重となっている」とそれぞれ報告があった。

社会福祉法人さぼうと 21 pp 奨学金から、一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金への移行に伴い、引き続き、日遊協として寄付を継続するか、加盟団体会議にて検討したところ、継続することで確認が取れたこと、また、同社団法人の代表理事である吹浦理事より「今後、遊技業界初の公益社団法人になれることを目標に活動していきたいので、皆様のご協力をお願いしたい」との発言があった。

8月13日と14日に行った【みんなのパチンコフェスONLINE2021 28時間真夏のパチンコ頂上決戦】の開催結果報告があり、開始早々から多くの方にご視聴いただき、YouTubeとTwitterでの視聴数は目標を超える124万回となったとのこと、今回、オンラインで開催したことでご視聴いただいた年代層や男女別等、様々なデータを集めることができ、このデータを活用しながら、同様なイベント等を行う際には、さらに良いものにしたいとの報告があった。

7月16日の理事会においては、財務委員会の審議状況について報告があり、日遊協が横断的組織として役割を果たしていきたいという中で、その延長線上に公益社団法人も選択肢の一つではないかとの意見があったため、財務委員会にて一般社団法人に移行した際の経緯等について、歴史を振り返ったこと、歴史を振り返った後、改めて議論をしたが、日遊協の一番の収益事業である主任者講習は、公益事業として認められないのではとの意見もあり、また、税制的な面についても、加藤監事から説明を受けたが、当時はメリットが無かったとのことであった。

以上の件について、西村会長より、今後、公益社団法人に移行ありきで考えるのではなく、日遊協がどうありたいか、その延長線上での活動として必要であれば、公益化という検討もすべきではないか。その観点から検討を進めてほしいとのご意見があり、また、今後、業界の社会貢献活動の受け皿として、そちらの活動に比率を上げていくのであれば公益化ということも、ひとつの選択肢ではないかとの意見もあった。財務の観点からは、昨年のコロナ禍において、一番の収益の要である主任者講習の開催の可否を決定する上で、その判断を事務局だけに委ねるという事は、財務的な観点から正しかったのかどうか、今後、検討する必要があるのではとの意見も出たとのことであった。

最後に、7月16日の理事会にて、日工組の副理事長である盧理事より、1点目は、遊技機の排出について、実際に使わない機械を倉庫に抱え込んでいるホールがいる。今、排出をしていただければ費用はかからないと、日工組として働きか

けているが、再度、日遊協からも一層の働きかけをお願いしたいこと、2点目は、日工組で意見が出た内容となるが、4団体会議や6団体会議等の色々な会議があり、我々もついていけない状況にあり、同じような話をしている事に疑問を持つ方もいる。盧理事からの提案として、日遊協がテーマによってモデレーターとなっていた方が良く思っており、日遊協があるテーマに関して、この方達に集まっていただき、議論をする等、仕切り役と進行役を担っていただければ、重複するような会議が精査されると思っていると発言があり、この発言について、西村会長より「21世紀会の役割を日遊協が果たしていくということを再三再四に渡りお話しさせていただき、そのように進んでいる。21世紀会の中心団体である6団体会議や4団体会議、そして8団体会議と皆さんとの情報共有ということで、少しずつ広がっていった。全日遊連が日遊協に加盟していないので難しい部分もあるが、盧理事が述べられたような流れで進み始めた状況にある」と説明があった。

イ 8月4日、9月8日開催のスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせの報告について

日工組より、「これまでに、スマートパチンコ(これまで管理遊技機と発言したが、スマートパチンコという名称に文言を統一する方向で日工組として考えている)の中古移動の際は、主基板を外し、メーカーで交換した後、新しい主基板を取り付け点検するという事で協議を進めていた。しかし、新たな提案として、中古移動の際、主基板の交換を行わずにメーカーで新たに用意する検査確認用端末を地区遊商に貸与するので、その機器で販社に所属する取扱主任者は納品点検時に、情報IDを読み取ってもらい、事前にメーカーから教えた情報IDと照合することを検討している」と説明があり、それを踏まえて以下のような説明があった。

- ・ スマートパチンコでは、遊技機の異常及び不正への対策、パチンコの機歴(所在)の把握、闇パチ等への流出を防ぐため、メーカーが主基板の所有権を有する。なお、主基板を除く機械の部分はホールの所有権となる。
- ・ スマートパチンコの中古移動時は、設置先ホールでの納品点検確認時に、検査確認用端末を用いて主基板検査を行う。確認用端末は、日工組加盟メーカーから地区遊商に無償貸与され、地区遊商は組合員に対し、端末を貸与し、貸与先の情報管理をしていただくことを考えている。
- ・ 主基板検査費用の請求として、メーカーから一次販社に3,000円、一次販社から書類作成業者に4,000円、書類作成業者から設置先ホールに5,000円と日工組で仮定したが、今後全商協から意見をいただきたい。

また、日工組より、「今回の主基板を検査確認用端末で情報IDを照合する方法は有力な案の一つであり、今後日電協と協議した結果、これまでの主基板を交換して点検する案に戻る可能性もある。また、メーカーごとに方法が異なる可能性もあり、主基板を有償でレンタルするケースもあり得る」と説明があり、日工組

より、「検査確認用端末は日工組から地区遊商に貸与するものなので、地区遊商に所属する組合員は絶対にホールに貸したり、紛失したりしないように管理していただきたい。また、アウトサイダーの業者に貸与されることもないので、その対策にも繋がるのではないか」との説明もあった。

なお、主基板の ID 照合は納品点検時だけしかできなく、単体では ID 照合はできず、ユニットに接続しないと ID 照合はできない。これは新台納品時でも同様であると説明があった。

また、日工組より、「スマートパチンコでは主基板の所有権がメーカーにあるので、流通経路の把握をより厳格にし、最終使用者を明確にするため、非組合員との売買でも契約書等を残していただきたい。回胴遊商で運用している流通経路の明確化の方法が参考になるのではないか。また、ホール間売買に関しても、良い方法がないか検討していただきたい」と要望があった。

本件は、8月25日に会長及び副会長に集まっていたスマートパチンコに関する報告会において、「中古機流通協議会でのルールとして非組合員の存在を認めるということは、セキュリティ上の観点から問題になるため、非組合員は関わらせない」という結論になったので、9月8日の日工組との打ち合わせで報告した。

その際、「現在の全商協での中古遊技機の売買時における売買契約書、若しくは移動同意書の運用方法について、全商協では非組合員やホール法人が取引に介在した際も、売買契約書は全商協の組合員同士で作成し、組合員が責任を持って印を押している。即ち仮に非組合員が問題等を起こした際は、全商協の組合員が責任を取る形となっている」と説明を行い、これに対して、日工組として全商協の売買における運用パターンを理解したうえで、日工組内で再度検討するという事になった。

また、「懸念事項としては、遊技機がホール倉庫で保管されている場合、実態が把握できない。また、解約通知書を提出するタイミングは、遊技機を撤去した時なのか、移動先が決まった時なのか検討する必要がある。」との意見があり、本件は日工組内で検討することになった。

日工組より「独占禁止法により非組合員の完全排除はできないが、非組合員が介在する場合には、例えば所有権がメーカーにある主基板をメーカーに返却し、新たな主基板を発送することで、時間と費用が通常より多くかかる様な運用等、組合員と非組合員で何かしらの差をつけることができないか検討している」と発言があり、日工組より、「売買契約書に『主基板はメーカー所有である』ことを明記してはどうか」と提案があり、これについては、全商協内で現行機とスマートパチンコの両方で使用できる様式を検討していく予定でだとのことであった。

日工組より、「これまで、『主基板点検依頼書兼取付報告書』という様式で運用

を検討していたが、『スマートパチンコ 主基板点検依頼書』及び『スマートパチンコ 主基板点検確認依頼書』の2つに分割した。『スマートパチンコ 主基板点検確認依頼書』は、製造業者が発行する書類になり、販社に送付するので、納品点検時に情報IDの照合に利用してもらいたい」と説明があった。

ウ 9月2日新規遊技機の導入マニュアル等に関する分科会の報告について

日工組で作成したスマートパチンコ・パチスロ導入手引き(案)の説明があり、

- ・ 現行機との相違点については、スマートパチスロにおける主基板の正確な数等、さらに詳細な内容を掲載する必要があると考えているため、日工組と日電協にて引き続き検討する。
- ・ トラブルシューティングについては、記載の範囲が膨大になる可能性もあり、その範囲が分からないため、記載自体について再検討する。
- ・ 全機連加盟メーカーの記載やお問い合わせ先については、一旦案として掲載したが、掲載するかどうかも含め、再検討する。なお、お問い合わせ先には、各団体名を記載したが、記載した団体へ直接問い合わせや、お客様等に来られても対処できないため、記載しない方向でも検討する。

等の話があり、マニュアルについては作成中だが、販社の業務に関わる事項があれば、全商協の参加者で確認して、掲載等に関して議論を進めていくことを考えている。今のところそういった問題等はない。

スマートパチンコの全体的なテストについて、日工組の矢部営業業務委員長より「模擬的な営業を行った方が良いと考えていたため、個社としてお付き合いのあるホールに相談をしている。

1社、12月上旬から1月半ばまでの協力の回答がきているが、団体としてどこが契約して使用料等を支払うのか、例えば全機連の各団体又は主だった団体で負担するのか、又は個社として話を進めて、後で各団体に分担していただくのか等、このような方法で進めても良いのかどうか検討する必要があると思う。

スマートパチンコとスマートパチスロを実際に設置して、情報センターにきちんと情報があがるのか、HCボックスからホールコンピュータに情報がいくのかどうか、検証する必要があると思う」と発言があり、これに対し日電協より「例えば営業中のホールの一角を借り、その一角にスマートパチンコとスマートパチスロ、専用設備等を設置して深夜に検証することも考えられる。スマートパチンコとスマートパチスロが導入された際には、現行機と混在しての営業となるし、営業中のホールで検証した方が実態に近いと思う」と発言があった。

今後、全体のテストに関しては、全商協も関わってくると考えられ、費用発生等があるかもしれないので、事前にご承知おきください。

エ 9月1日開催の特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク第12回通常総会・第24回理事会の報告について

最初に通常総会について、第1号議案として、令和2年度法人第12期事業報告並びに活動決算報告等承認の件で、決算額は、経常収益合計が7,578万2千円、経常費用合計が5,114万5千円となり、収益から費用と法人税等の7万円を差引した利益に当たる当期正味財産増減額が2,456万6千円の増額との報告があった。

第2号議案として、令和3年度法人第13期事業計画決定について、今年の4月よりeラーニングシステムを提供開始し、当初、ハイレベルなプログラムなどは、個社対応で有償化を考えていたが、予防啓発の意識を従業員教育へ行かせるため、前期で残った予算を利用して、無償提供での開発費用に充てたいと報告があった。

第3号議案として、令和3年度法人第13期活動予算(案)の件について、予算案は、経常収益合計を6,324万7千円、経常費用合計を7,095万3千円で見込み、収益合計から費用合計と法人税等7万円を差引した当期正味財産増減額は777万5千円の減額になる見込みとの報告後、参加した会員へ3議案が諮られ、異議なく承認された。

続いて、第24回理事会について、始めに決議事項として、第1号議案の理事退任に伴う後任者選任の件は、令和3年9月1日付で日電協の前理事であった国本(くにもと)理事が退任となるため、後任として、日電協の飯島(いいじま)専務理事が就任することが提案され、異議なく承認され、任期は前理事の期間までとなった。

第2号議案の役員の業務の対価に関する件について、西村代表理事のRSN代表としての業務に対する対価を、月額50万円および通勤手当とすることが提案され、異議なく承認され、以上の対価は次年度理事会の日まで有効となる。また、その他の理事が行ったRSN業務の実労働に対して、必要経費と業務の対価を支給するとの報告があった。

決議事項は以上となり、次に報告事項として、西村代表理事より、eラーニングシステムの運用状況について、全国のパチンコ店及び全スタッフを対象にして、同システムの運用を令和3年4月より開始し、8月16日現在で、受講者数約1万6千人、受講者在籍店舗1,300店のシステム利用者になったことが報告され、その他、RSN企業研修の公募継続、RSNポスターの一部改訂、電話相談のSNS無断アップロード等への対応及びホームページでの寄付者掲載の基準が報告された。

(5) 次回定例理事会の日程調整について

今後、組織委員会を開催し調整するものとする。

2 10月6日開催、全商協・第4回機械流通委員会結果(zoom)

柳理事(機械流通委員会副委員長)から、委員会結果の報告がなされた。(東北遊商・令和3年度第7回機械流通委員会議事録でホームページ掲載につき省略。)

3 10月5日開催、東北遊商・第1回総務委員会結果

中古流通における納品設置に関する件について報告等された。

4 10月1日及び10月28日開催、東北遊商・第2回及び第3回社会貢献委員会結果(zoom)

杉本理事(社会貢献委員会委員長)から、それぞれの委員会結果の報告がなされ、

- ・ オレンジリボン運動サポートグッズの購入については、一組合員等当たり1,000円で計80,000円の予算としたいこと及び当該予算での購入品目は、「ボールペン(3本入)」(1個500円税込)と「蛍光ペン(3本セット)」(1個500円税込)としたこと。
- ・ 赤い羽根むすび丸ピンバッジ募金については、今回も同ピンバッジ購入により当該募金に賛同することとし、64個購入(1個500円、計32,000円、送料別)すること。
- ・ 上記の配布方法については、今後、協議すること。
- ・ 当組合ホームページへの社会貢献活動紹介コーナーの新設について、ホームページ改修費用38,500円(税込)により改修したいこと。

の委員会での結論が諮られ、いずれも了承された。

なお、12月9日に福島県いわき市内海岸の清掃活動を予定しているが、当日、同市内の児童養護施設「いわき育英舎」を、募金箱預金から拠出した激励品を持参し訪問したいことについて報告があり、了承された。

(各社会貢献委員会議事録は、ホームページ掲載につき省略。)

5 10月13日、10月21日及び10月27日開催、東北遊商・第7回、第8回及び第9回機械流通委員会結果(zoom)

柳理事(機械流通委員会副委員長)から、それぞれの委員会結果の報告がなされ、取扱主任者講習会の実技試験に使用するDVD作成等に関する経費として、ジャパン・セキュリティ・サービス社へ合計391,600円を支払うことが事後報告され、了承された。

(各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)

第3号議案 その他

1 組合員の異動について<報告事項>

○ 事業所所在地等変更について(株関実)

事務局から次のとおり社名変更届があったことについて報告があった。

(11月12日付け、11月10日届出)

- ・ 新事業所所在地等: 〒982-0033 仙台市太白区富田字八幡東105-1-202
(電話: 022-226-8061、FAX: 022-226-8068)

2 フェイム誌・年賀広告の掲載について<審議事項>

フェイム誌代表友道氏から、フェイム1月への年賀広告企画案の説明があり、審議した結果、名刺広告(役員一同等) ページ4段中1段抜き 50,000円(税別)及び年賀広告(全組合員) 740,000円(税別)の掲載依頼が了承されたほか、年賀広告の掲載レイアウトは、A案とすることとした。

3 遊技機保全措置用ビニール袋及びセキュリティシールの価格改定について<審議事項>

事務局から、全商協から、保全措置用ビニール袋及びセキュリティシールの値上げの通知があった旨の説明があり、これに伴う組合と組合員のそれぞれの負担額案及び当該販売価格改定施行日が次のとおり諮られた。

○ 定価及び組合員の負担額(販売価格)(案)について

【小 ビニール袋・セキュリティシール】(税別)

時 期	定 価			負担額(袋・シール合わせたもの)	
	袋	シール	合計金額	組合負担	組合員の負担
2021年1月から	71.5円	29.5円	101.0円	(53.0円)	(48.0円)
2022年1月から	77.8円	30.0円	107.8円	<u>(案)(54.8円)</u>	<u>(案)(53.0円)</u>

(前期より6.80円増)

【大 ビニール袋・セキュリティシール】(税別)

時 期	定 価			負担額(袋・シール合わせたもの)	
	袋	シール	合計金額	組合負担	組合員の負担
2021年1月から	78.0円	29.5円	107.5円	(54.5円)	(53.0円)
2022年1月から	84.4円	30.0円	114.4円	<u>(案)(57.4円)</u>	<u>(案)(57.0円)</u>

(前期より6.90円増)

○ 価格改定施行日(案)について

組合員から組合への令和4年2月1日(火)からの発注分とする。

以上、審議の結果、各部会の意見を集約後、次回の定例理事会で結論を出すこととなった。

4 組合事務局の年末年始休業期間について<審議事項>

事務局から、組合事務局の年末年始休業についてメーカーの冬季休業期間の状況等を踏まえ、本年12月29日(水)から令和4年1月4日(火)までとする日程案が上程され、審議の結果、当該のとおりとするが了承された。

5 事務局女性職員の制服について<報告事項>

事務局より、女性職員の制服については、長年使用しているため傷みが

目立ってきたため、今までの夏・冬用からオールシーズン用として約18万円で新調することとし、11月17日から着用している旨が報告された。

6 事務局職員の冬期賞与について<審議事項>

今年夏期の賞与はコロナ禍の影響から特段の事情のない職員については、一律の基準によることとしたが、今回は、組合業務への貢献度等を勘案し、職員ごとに査定して支給すること及び支給日は、12月10日(金)とすることが了承された。

7 岩手県社会福祉事業団からの表彰について<追加口頭報告事項>

事務局から、先般、12月20日(月)の岩手県社会福祉事業団50周年記念行事に合わせ、当組合に感謝状が贈呈されることが決定された旨の通知があり、高橋理事長がホテルメトロポリタン盛岡において贈呈を受けることについて報告があった。

8 次回理事会の開催日について<審議事項>

令和4年1月21日(金)14:00予定とする。

以上をもって、午後4時30分終了した。